面会の前に

このたびは里親さんにお申し出いただきありがとうございます。

面会に際しまして、譲渡の条件や流れについてご説明いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

譲渡の条件

①猫を飼育できる環境にある方。  
集合マンションの場合は、ペット可ではなく、猫飼育可であることを確認のうえ、規約をご用意ください。

②完全室内飼育で、脱走防止などの工夫をしていただける方。

③不妊去勢手術を必ず行っていただける方。

④猫の健康状態に留意し、異常がある場合には速やかに診断を受けさせて下さる方。

⑤家族全員が猫の飼育に同意している方。

⑥猫の習性や性格を十分に理解し、適切な飼育を行っていただける方。

⑦愛情と責任を持って、終生飼育できる方。

⑧譲渡に際して、医療費の一部をご負担いただける方。

⑨譲渡後も、適宜、様子をお知らせいただける方。

⑩先住猫がいる場合、不妊去勢手術が済み、室内飼育されている方。

⑪良質なフードで健康に育てて下さる方。その後医療費を考えると、とても経済的です。

譲渡までの流れ

**猫の一生をしあわせなものにするため**、必要事項をご記入いただいたり、書類にご同意の上、ご署名いただいたりしておりますので、ご協力ください。また、譲渡の際には、医療費の一部負担もお願いしておりますのでご理解ください。

**面接**では、トライアルを開始するかを検討してください。

**トライアル**では、お試し期間として4日～２週間程度お預かりいただき一緒に生活をしていただきます。

家族として迎えるかどうかご家族や先住猫さんと検討してください。

トライアルに際しましては、こちらからご自宅に猫を連れて行き、飼育環境の確認等させてください。

里親さんになられることを決心されたら、手続きを完了して**譲渡**とさせていただきます。

決心がつかない場合は遠慮なくご相談ください。最良の方法をみつけるお手伝いをしたします。

残念ながら、条件に合わない場合、トライアルや譲渡をお断りすることもありますのでご了承ください。

何かご不明な点がございましたら、ご遠慮なくおたずね下さい。

お問合せ先